

第1章 総則 (第1条)

第2章 利用契約の成立 (第2条—第4条)

第3章 本サービスの内容

第1節 基本サービスとオプションサービス (第5条—第7条)

第2節 ロケットドメインサービス (第8条、第9条)

第3節 ロケットサーバーサービス (第10条—第16条)

第4章 お客さまの義務 (第17条—第24条)

第5章 免責 (第25条—第28条)

第6章 料金 (第29条—第32条)

第7章 本サービスの更新、終了等 (第33条—第40条)

第8章 その他 (第41条—第44条)

第1章 総則

第1条 (本利用約款の目的)

ロケットネットサービス利用約款 (以下、「本利用約款」という。)は、GMOクラウド株式会社 (以下、「当社」という。)が提供するロケットネットサービス (以下、「本サービス」という。)の内容、その申込方法等について定めることを目的とします。

第2章 利用契約の成立

第2条 (申込みの方法)

1. 本サービスの申込者は、当社のウェブサイト上の申込フォームのすべての項目を漏れなく入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行う方法により本サービスの申込みを行うものとします。
2. 本サービスの申込みの際には、次の各号に掲げるそれぞれの項目について、前項のウェブサイト上の申込フォームに掲げるものの中から希望するものを選んでください。
  - (1) 本サービスの種類 (以下、「サービスプラン」という。)
  - (2) 本サービスの利用期間 (以下、「利用期間」という。)
  - (3) 料金の支払方法
3. 本サービスの申込みの際には、本利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、本サービスの申込みがあった場合には、本利用約款に同意したものとみなします。
4. ドメイン名の登録・移管・管理サービスを利用する場合には、レジストラであるGMOインターネット株式会社が定めるお名前. comドメイン登録規約 (以下、「本規約」という。)のすべての内容を確認してください。当社は、ドメイン名の登録・移管・管理サービスを利用するお客さまから本サービスの申込みがあった場合には、本利用約款に加えて、本規約にも同意したものとみなします。なお、本規約は、本利用約款の最終改定日時点において、次に掲げるURLから確認することができます。

本規約：<https://www.onamae.com/agreement/>

第3条 (本サービスの利用の開始)

本サービスを利用する方 (以下、「お客さま」という。)は、次の各号に掲げるすべての要件を満たした時から本サービスを利用することができます。

- (1) 前条第1項に定める申込みの情報が当社に到達すること。
- (2) お客さまが第29条に定める料金の全部及び消費税の全部 (以下、「利用料金等」という。)を当社に支払

うこと。

- (3) 当社がお客さまに対して承諾の意思表示を行うこと。

#### 第4条（承諾を行わない場合）

当社は、本サービスの申込者について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本サービスの申込みに対して承諾を行わないことがあります。

- (1) 本利用約款又は本規約に違反して本サービスを利用することが明らかに予想される時。
- (2) 当社に対して負担する債務の履行について現に遅滞が生じているとき又は過去において遅滞の生じたことがあるとき。
- (3) 本サービスの申込みに際して当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
- (4) クレジットカードによる料金の支払を希望する時であつて、クレジットカード会社の承認が得られないとき。
- (5) 申込みの際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であつて、自らの行為によって確定的に本サービスの申込みを行う行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がないとき。
- (6) 第4条第1項に定める反社会的勢力に該当する時。
- (7) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで支障があるとき又は支障の生じるおそれがあるとき。

### 第3章 本サービスの内容

#### 第1節 基本サービスとオプションサービス

##### 第5条（基本サービス）

当社は、サービスプランごとに当社が別に定めるところに従い、次の各号に掲げるサービスの一方又は双方を基本サービスとしてお客さまに提供します。それぞれのサービスの内容は、次節以降に定めるものとします。

- (1) ロケットドメインサービス
- (2) ロケットサーバーサービス

##### 第6条（オプションサービス）

1. 当社は、お客さまから特に申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを前条の基本サービスに付加して提供します。
2. 当社は、オプションサービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別にオプションサービスの利用に関する規則を定める場合があります。オプションサービスを利用するお客さまは、本利用約款のほか、当該オプションサービスに関する規則についても遵守してください。

##### 第7条（インターネットへの接続）

当社は、お客さまがその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。本サービスの利用に際しては、お客さまの端末機器をインターネットに接続するための手段をお客さまの責任において用意する必要があります。

#### 第2節 ロケットドメインサービス

##### 第8条（ロケットドメインサービス）

1. 当社は、お客さまが希望するドメイン名について、ドメイン名管理団体に対し、その登録申請、更新又は移管に関する手続を代行するサービスをロケットドメインサービスとして提供します。
2. 前項のサービスの利用を希望する場合には、本サービスの申込みの際に、その旨及び希望するドメイン名を当社に知らせてください。なお、希望するドメイン名を登録することができない場合もあります。

3. お客様は、ロケットドメインサービスを利用する場合には、当社又はドメイン名管理団体の定める手続に従うものとします。

#### 第9条（ドメイン名管理団体の制限）

前条のサービスについては、米国 ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) がドメイン名の登録を行う権限を有するものとして定めるドメイン名管理団体のうち、当社が別に定める特定のドメイン名管理団体に対してのみ、これを行います。

### 第3節 ロケットサーバーサービス

#### 第10条（ロケットサーバーサービス）

1. 当社は、次の各号に掲げるサービスをロケットサーバーサービスとして提供します。
  - (1) ウェブサイトを公開するためのウェブサーバーの機能を提供するサービス
  - (2) 電子メールを送受信するための電子メールサーバーの機能を提供するサービス
2. 当社は、一台のサーバーを他の利用者と共に共有する形で、前項のロケットサーバーサービスをお客様に提供します。

#### 第11条（IPアドレス）

1. 当社は、ロケットサーバーサービスの提供に際して、当社が割り当てる権限を有する特定の IP (Internet Protocol) アドレスをお客様に割り当てます。
2. 当社は、前項に基づいて割り当てた IP アドレスを第3条第3号に定める承諾の通知の際にお客様に通知します。
3. 当社は、第1項に基づいて割り当てた IP アドレスを変更する場合があります。

#### 第12条（DNSサーバー）

1. 当社は、ロケットサーバーサービスをドメイン名で利用することができるようにするため、ロケットサーバーサービスの提供に際して、プライマリ DNS (Domain Name System) サーバー及びセカンダリ DNS サーバーをあわせて提供します。ただし、お客様から特に申出があったときは、プライマリ DNS サーバー又はセカンダリ DNS サーバーの一方又は双方を提供しない場合があります。
2. 当社は、前項に基づき提供するプライマリ DNS サーバー又はセカンダリ DNS サーバーを変更する場合があります。

#### 第13条（登録済みのドメイン名の使用）

1. お客様又は第三者の名義ですでに登録されているドメイン名があり、お客様がそのドメイン名を使用する権利を有する場合には、お客様は、ロケットサーバーサービスの利用に際して、そのドメイン名を使用することができます。
2. お客様がロケットサーバーサービスの利用に際して前項に定めるドメイン名を使用しようとする場合には、ロケットサーバーサービスの申込みの際に、その旨及びそのドメイン名を当社に知らせてください。なお、ロケットサーバーサービスの利用に際して、そのドメイン名を使用することができない場合もあります。

#### 第14条（ログの非公開）

当社は、別に定める場合を除くほか、当社がお客様に提供する共用サーバーに対するアクセスの状況の記録（ログ）の内容をお客様に知らせるサービスを提供しません。

#### 第15条（サポート）

1. 当社は、本サービスに関するお客様からの問い合わせについて、当社が別に定めるところに従い、これに回答するサービス（以下、「サポート」という。）を提供します。
2. サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り、これを行います。

#### 第16条（当社の行う管理作業）

1. 当社（当社が作業を委託する第三者を含みます。）は、お客さまの依頼がある場合のほか、本サービスを提供するための機器に不具合が発生した場合、共用サーバー内のプログラム等が当社の設備に過大な負荷を与えている場合、その他本サービスを提供するために必要がある場合には、お客さまに提供する共用サーバー内における調査、共用サーバーの修補、設定変更、筐体変更その他の管理作業を行うことができますものとします。
2. 当社は、前項の管理作業によってお客さまに生じた損害について、一切責任を負いません。

### 第4章 お客さまの義務

#### 第17条（データ等のバックアップ）

1. お客さまは、共用サーバーに保存されたデータ、ファイル、プログラム、アプリケーション、ソフトウェア、システムその他の電磁的記録（以下、「データ等」という。）の滅失又は損傷に備えて、お客さまの責任で定期的にその複製を行うものとします。
2. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等の滅失又は損傷に備えてあらかじめその複製を行うサービスを提供しません。
3. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等が何らかの事由により滅失又は損傷した場合において、これを復元するサービスを提供しません。

#### 第18条（禁止行為）

お客さまは、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはいけません。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為
- (2) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつくおそれのある行為
- (3) 当社若しくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (4) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (5) スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為
- (6) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
- (7) 当社の設備に過大な負荷を与える行為
- (8) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為

#### 第19条（ID等の管理）

1. 当社は、本サービスを提供するために運用する各種のサーバー（以下、「当社のサーバー」という。）にアクセスするために必要なユーザーID及びパスワード（以下、「ID等」という。）をお客さまに対して発行します。
2. お客さまは、ID等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。
3. 当社は、当社のサーバーにアクセスしようとする者に対してID等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめる場合には、正しいID等を構成する文字列と入力されたID等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
4. お客さまは、ID等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負いません。

#### 第20条（お客さまと第三者との間における紛争）

1. お客さまは、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害、ドメイン名を使用する権利の有無その他一切の紛争について、お客さま自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。
2. お客さまが使用するドメイン名について第三者よりUDRP（統一ドメイン名紛争処理方針：Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy）に基づく申立があった場合、お客さまは、ICANNの認定した紛争処理機関が行う紛争処理手続に参加し、その裁定に従わなければなりません。

ません。

#### 第21条（契約上の地位の処分の禁止等）

1. お客様は、当社の承諾がない限り、本利用約款に基づくお客様の地位及び本利用約款に基づき当社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客様の権利について、これを第三者に譲渡し、又は担保に供することができません。
2. お客様が共用サーバーの領域を第三者に利用させる場合において、当社は、その領域を利用する方に対して、本サービスの提供その他の事項に関する一切の責任を負いません。また、その領域を利用する方は、当社に対して、本サービスの利用その他の事項に関する一切の権利を有しません。お客様とその領域を利用する方との間で生じた紛争については、お客様とその領域を利用する方との間で解決するものとし、当社は、当該紛争について一切関与しません。

#### 第22条（当社からの通知）

1. 当社がお客様に対して電子メール、郵便、ファックス等で通知をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、当社に問い合わせてください。
2. 当社は、前項の連絡の内容をお客様が理解しているものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 当社の名義で作成された電子メール、郵便物、ファックス等をお客様が受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、偽造されたものである可能性がありますので、速やかに当社に連絡してください。

#### 第23条（変更の届出）

1. 本サービスの申込みの際に当社に知らせた事項について変更があったときは、当社が別に定める方式に従って、変更の内容を速やかに当社に届け出てください。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供に関するその他の事務を行います。
3. 前二項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。
4. 第1項及び第2項の規定は、相続又は合併により本利用約款に基づくお客様の地位の承継があった場合にこれを準用します。この場合には、本利用約款に基づくお客様の地位を承継した方が、本条に定める変更の届出を行ってください。

#### 第24条（本サービスの利用に関する規則）

1. 当社は、本サービスの利用に際してお客様が遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別に本サービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客様に知らせます。
2. 当社は、前項により定めた規則の内容を改定する場合があります。改定された規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客様に知らせます。
3. お客様は、本利用約款のほか、本条に基づいて当社が定める規則についても遵守してください。

### 第5章 免責

#### 第25条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為、本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信事業者の設備の故障等、当社に責任のない事由により、お客様が本サービスを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第26条（第三者からの攻撃）

当社は、お客様に提供するサーバーがDDoS攻撃等、第三者による攻撃を受けた場合には、お客様に事前

に通知することなく、サーバーの停止、ネットワークの切断、その他必要な措置を取ることがあります。この場合、当社の措置によりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第27条（免責等）

1. 当社は、本サービスの停止、利用不能若しくは廃止、サーバーに蓄積若しくは保存されたデータ等の滅失、損傷、漏洩、その他本サービスに関連して生じた損害について、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
2. 当社は、次の各号に掲げる事項、その他本サービスに関する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。
  - (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
  - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
  - (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

#### 第28条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、月額利用料金の1か月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。
  - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項
  - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項
  - (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（本サービスが請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項
2. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
  - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の一部を免除する条項
  - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項

## 第6章 料金

#### 第29条（料金の支払）

1. お客さまは、利用する基本サービスの内容に従って、次の各号に定める利用料金を当社に支払うものとします。
  - (1) ロケットドメインサービス利用料金
  - (2) ロケットサーバーサービス新規セットアップ料金
  - (3) ロケットサーバーサービス月額利用料金
2. お客さまが第6条に基づいて当社の定めるオプションサービスを利用する場合には、前項に定める料金のほか、オプションサービス利用料金を当社に支払うものとします。
3. 本サービスの利用及びその料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客さまがこれを負担するものとします。
4. 本条の規定は、第37条及び第38条の定めるところにより本サービスが更新される場合に準用します。ただし、第1項第2号の料金については、この限りではありません。
5. 当社は、お客さまについて、データ転送料金を当社に支払うべき旨を定める場合があります。この場合には、当月において共用サーバーから他所へ転送されたデータの量に応じたデータ転送料金を当社が別に定める期限までに当社に支払ってください。万一、お客さまが期限までにデータ転送料金を支払わない場合には、その期限の翌日から元本に対して年12分の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

### 第30条 (料金の額)

1. 当社は、前条に規定するすべての料金についてあらかじめその額を定め、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。
2. 当社は、前項により定めた料金額を変更することがあります。変更された料金額は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに知らせます。

### 第31条 (料金の支払方法)

1. お客さまは、本サービスの申込みの際に第2条第2項に基づいて料金の支払方法として次の各号のいずれかを選ぶものとします。
  - (1) Pay-easyによる支払
  - (2) コンビニエンスストアでの支払 (以下、「コンビニ払い」という。)
  - (3) クレジットカード
2. 料金の支払方法としてPay-easyによる支払を選ぶ場合には、本サービスの申込みの際に、お客さまを特定するために必要な事項を申込フォームに入力してください。当社は、お客さまの申込後、Pay-easyによる支払を行うために必要な情報を電子メールでお客さまに通知します。
3. 料金の支払方法としてコンビニ払いを選ぶ場合には、本サービスの申込みの際に、利用するコンビニエンスストアを選択し、お客さまを特定するために必要な事項を申込フォームに入力してください。当社は、お客さまの申込後、コンビニ払いを行うために必要な情報を電子メールでお客さまに通知します。
4. 料金の支払方法としてクレジットカードを選ぶ場合には、本サービスの申込みの際に、その利用するクレジットカードに関する事項を、当社が定めるクレジットカード情報画面上に入力してください。当該クレジットカード情報画面は決済代行業者のサーバー上に存在し、お客さまのクレジットカード情報は当該サーバー上で暗号化されますので、当社がお客さまのクレジットカード情報を保持することはありません。
5. サービスプラン又は利用期間によっては、第1項各号の支払方法のうち、利用することのできない支払方法がある場合があります。利用することのできない支払方法がある場合は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせますので、それ以外の支払方法を選んでください。

### 第32条 (料金の支払時期)

1. お客さまは、本サービスの利用を開始する場合には、本サービスの利用開始時まで、当社に対して利用料金等を支払うものとします。
2. お客さまは、本サービスを更新する場合には、更新日から起算して20日を経過するまでに、当社に対して利用料金等を支払うものとします。
3. お客さまが期限までに利用料金等を支払わない場合には、お客さまはその期限の翌日から元本に対して年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

## 第7章 本サービスの更新、終了等

### 第33条 (本サービスの提供の停止)

1. 当社は、お客さまが本利用約款の規定に違反する行為を行っているとき又は本サービスの提供のために緊急の必要があるときは、直ちに無催告で本サービスの提供を停止することができるものとします。
2. お客さまは、前項により当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料金等の支払義務を免れず、又はすでに支払った利用料金等の償還を受けることはできません。

### 第34条 (本サービスの利用不能)

1. お客さまは、当社の設備の保守、電気通信の障害や遅延、当社の設備内のソフトウェアの瑕疵その他の事由により本サービスを利用できない事態が生じうるものであることを了承するものとします。
2. お客さまは、コンピューターウイルス又はセキュリティの欠陥等のために共用サーバーその他のコンピューターシステムに保存されているデータ等が滅失若しくは損傷し、又はこれが改変される事態が生じうるもので

あることを了承するものとします。

### 第35条（本サービスの廃止）

1. 当社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その1か月前までにその旨をお客さまに通知します。

### 第36条（利用期間）

第2条第2項によりお客さまが選んだ利用期間をもって、本サービスの利用期間とします。

### 第37条（本サービスの更新）

利用期間の満了日の3日前（金融機関の休日は除いて数える。）までに当社又はお客さまから相手方に対して本サービスの更新を拒絶する旨の通知がない限り、本サービスは同一内容で前項と同一の利用期間をもって更新されるものとします。ただし、料金の支払方法としてクレジットカードを選んだお客さまは、利用期間満了日までに31条第4項に定める方法によりクレジットカード決済のための手続を行う必要があります。更新された本サービスの利用期間が満了する場合も同様とします。

### 第38条（汎用. JPドメイン名の更新）

1. 第32条第2項及び前条にかかわらず、汎用. JPドメイン名に関するロケットドメインサービスの更新を希望するお客さまは、利用期間の満了日の10日前までに、当社に対して同ドメイン名に関する利用料金等を支払うものとします。
2. 前項に定めるところによりお客さまが、利用料金等を当社に支払ったときは、本サービスは、利用期間の満了の時に従前と同一の内容をもって更新されるものとします。

### 第39条（お客さまの行う解除）

1. お客さまは、いつでも将来に向かって本サービスの解除を行うことができます。
2. 前項の解除権を行使する場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解除の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。
3. お客さまが本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知においてお客さまが指定した日をもって終了するものとします。
4. お客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、利用料金等の支払義務を免れず、又はすでに当社に支払った利用料金等の償還を受けることはできません。

### 第40条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの解除を行うことができるものとします。
  - (1) 本利用約款又は本規約の定める義務に違反したとき。
  - (2) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われたとき。
  - (3) 当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
  - (4) 権原なく他人のクレジットカードを利用した等の理由により、クレジットカード会社から利用料金等の立替払いを行わない旨の通知があったとき。
  - (5) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで重大な支障があるとき又は重大な支障の生じるおそれがあるとき。
2. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。



## 第8章 その他

### 第41条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及びお客さまは、現在及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が暴力団、暴力団の構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力（本利用約款において、「反社会的勢力」という。）でないことを表明し、保証するものとします。
2. 当社及びお客さまは、暴力的又は脅迫的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを表明し、保証するものとします。
3. 当社及びお客さまは、相手方が前二項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに利用契約を解除できるものとします。
4. 当社又はお客さまが本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知が相手方に到達した日をもって終了します。
5. 当社及びお客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。なお、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできません。

### 第42条（紛争の解決のための努力）

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神に基づき誠実に解決のための努力をするものとします。

### 第43条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。
2. 本利用約款に関する訴えについては、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第44条（本利用約款の改定）

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、改定された本利用約款の実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

#### 附則（2010年2月22日実施）

本利用約款は、2010年2月22日から実施します。

#### 附則（2018年6月5日最終改定）

本利用約款は、2018年6月5日に改定し、即日実施します。